

2019年4月26日

各 位

太陽生命保険株式会社  
代表取締役社長 副島 直樹  
東京都中央区日本橋2丁目7番1号

## 太陽生命、ミャンマー生命保険市場における 合併事業開始に向けた意向表明書を提出

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）は、2019年4月25日、ミャンマー連邦共和国（以下、ミャンマー）において、同国の生命保険会社である Capital Life Insurance Limited（以下、キャピタル・ライフ社）との資本・業務提携に向け、キャピタル・ライフ社と共同でミャンマー計画財務省に意向表明書（Expression of interest、以下EOI）を提出しましたのでお知らせいたします。

当社は、2012年にヤンゴン駐在員事務所を設置して以来、ミャンマー保険業界の発展に資する様々な活動を行ってきました。本年1月にミャンマー計画財務省が保険事業の外国会社への開放を公表したことを受け、今般、EOIの提出を行うものです。

今後、キャピタル・ライフ社は、ミャンマー計画財務省の承認等を条件に、当社の海外関連会社となる予定です。

当社は、今後も国営企業であるミャンマー保険公社および保険協会への協力を継続するとともに、キャピタル・ライフ社との協働を通じて、ミャンマー保険業界のより一層の発展に貢献してまいります。

### <資本・業務提携の概要>

- ・提携候補先：キャピタル・ライフ社
- ・提携内容：ミャンマーの会社法等で規定される外資出資の範囲内（最大35%）で提携候補先への出資、ミャンマー国における生命保険事業の推進、人員派遣を行う予定。
- ・EOIの提出：ミャンマー国内会社が、外国会社とのジョイントベンチャー（JV）を検討する場合、JVパートナー（外資会社）と共同でミャンマー計画財務省に対してEOIを提出する必要がある。

以 上

## 1. キャピタル・ライフ社の概要

項目	内容
社名	Capital Life Insurance Limited
所在地	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市
資本金	60億ミャンマーチャット（約5億円）
設立日	2012年10月

## 2. 当社のミャンマーにおけるこれまでの取組み

主な取組み		
業界発展への貢献	2011年6月	・ミャンマー保険公社(*)／金融規制局への保険セミナーの開催
	2012年1月	・ミャンマー保険公社／金融規制局への保険検査・監督に関する研修実施
駐在員事務所開設	2012年4月	・外国生命保険会社として初の駐在員事務所を開設
ミャンマー保険業界発展への貢献	2012年11月	・ミャンマー保険公社の事務効率化支援（PCの寄贈）
	2012年12月～	・ミャンマー保険公社職員に対するPC研修の実施
	2014年9月	・医療保険プロジェクトの外資アドバイザーの1社に指名
	2014年12月～	・現地保険会社に対する医療保険の実務者研修実施
	2015年7月～	・医療保険プロジェクトのリーディングコンサルタントに任命 ・現地保険会社で医療保険の発売開始
	2015年11月	・金融規制局に対する保険事業監督研修の実施
	2016年10月	・ミャンマー保険公社と生命保険業界発展のための覚書を締結
2017年2月	・現地システム会社である AcePlus 社と保険関連システム開発を行うシステム会社を設立	

(\*) ミャンマー保険公社 (Myanma Insurance) は、ミャンマー計画財務省傘下の国営保険会社です。